

学校法人東京医科大学における
教職員の生成系 AI ツールの利用に関する
ガイドライン

第 1.0 版

2023 年 11 月

学校法人東京医科大学

目次

1.はじめに	1
1.1 本ガイドラインの目的	1
1.2 本ガイドラインの対象者	1
1.3 本ガイドラインの対象範囲	1
1.4 用語の定義	1
2.利用時の注意事項	2
2.1 生成される内容について	2
2.2 機密情報や個人情報について	2
2.3 著作権や生成系 AI を取り巻く規定類について	2
3.教育における利用について	3
3.1 授業や課題ごとの方針の明示	3
3.2 授業や課題での利用を許可する際の注意事項	3
3.3 課題・出題形式の検討について	4
3.4 検出ツールについて	4
3.5 評価について	4

1. はじめに

1.1 本ガイドラインの目的

生成系人工知能（Generative AI、以下「生成系 AI」という。）が複数発表され、大きな注目を集めている。生成系 AI は、インターネット上などに存在する既存の文章や画像イメージを大量に機械学習し、これに強化学習を組み合わせるなどして、一定レベルの品質の文章や画像を生成するシステムである。上手く利用することで作業効率は向上し、情報を入手することができる一方で、技術的な限界や情報保護の面等で課題も存在している。

これを踏まえて、本学教職員が教育・研究・業務目的で生成系 AI のうち、言語生成系 AI を利用する際に参考となるようにガイドラインを作成した。

なお、生成系 AI の進歩とそれを取り巻く環境は日々変わるため、状況に応じてこのガイドラインを改版する。

1.2 本ガイドラインの対象者

本ガイドラインは、本学教職員のうち、教育・研究・業務目的で言語生成系 AI を利用する者を対象とする。

1.3 本ガイドラインの対象範囲

本ガイドラインは、「1.2 本ガイドラインの対象者」に記載された対象者が、教育・研究・業務目的で利用する言語生成系 AI システムを対象とする。

1.4 用語の定義

本ガイドラインで使用する用語の定義は以下のとおりとする。

- ・生成系 AI

インターネット上などに存在する既存の文章や画像イメージを大量に機械学習し、これに強化学習を組み合わせなどして、一定レベルの品質の文章や画像を生成するシステム。

- ・言語生成系 AI

生成系 AI のうち、ChatGPT や BingAI、Bard など、ユーザーの質問に対してテキストで回答するシステム。

2. 利用時の注意事項

2.1 生成される内容について

言語生成系 AI は大量の既存の文章やコンテンツの機械学習と強化学習を通じ、確率的にもっともらしい文章を作成するシステムである。そのため、書かれている内容に誤りが含まれている可能性がある。また、既存の情報にない新しい知見に関する分析や記述はできない。

したがって、回答を批判的に検証することが必要であり、そのための教養や専門知識を利用者自身が有する必要がある。

2.2 機密情報や個人情報について

言語生成系 AI に送った質問文章はそのシステムに蓄積、学習される可能性があるため、入力した内容を他者が引き出すことも可能である。したがって、業務で知り得た機密情報、未公開の発明内容、研究費などの申請内容、入学試験問題の原稿、個人情報などは質問に含めてはならない。

また、送信情報が取り込まれるか否か、システムの設定を確認した上で、利用することが必要である。

2.3 著作権や生成系 AI を取り巻く規定類について

生成系 AI はインターネット上などに存在する既存の文章や画像イメージを学習し、文章や画像を生成している。このため、生成系 AI が生み出したコンテンツが、製作者から著作権侵害で訴訟の対象になる可能性がある。

また、学位論文やレポートを提出する際や学術誌などに論文投稿する際に、生成系 AI だけを用いた文書を提出してはならないという規定も出ている。したがって利用者は、その確認が必要である。

3. 教育における利用について

これからの医療では、情報を検索し、根拠に基づいて考え、情報を統合する能力が必須である。言語生成系 AI は、そのツールとして大きなポテンシャルはあるものの、適切な問いを入力する能力、生成された内容の真偽を検証する能力が求められる。また、その使い方を誤れば学生時代に修得すべき能力を低下させる可能性も秘めており、倫理教育を含めた総合的な教育を行わなければならない。

そのため、言語生成系 AI を使いこなせるよう、教員は学生に対して利用機会を積極的に与える必要がある。ただし、課題に対して実際に利用するかどうかは学生の選択に任せることとし、利用する際は各規定やガイドライン等を遵守させる。

また、言語生成系 AI の普及により、教員の課題作成能力と評価能力が試されているため、教員は常に課題作成能力・学生評価能力の向上に努める必要がある。

3.1 授業や課題ごとの方針の明示

各授業担当者はその教育目的を鑑みた上で、自身の判断で言語生成系 AI を利用するか、禁止するかを決める。ただし、どちらの場合にも教員は学生に対して明確に方針を伝える。

3.2 授業の利用を許可する際の注意事項

言語生成系 AI を利用する場合には、以下の点に十分に注意を払う必要がある。

- ・利用に付随する①個人情報や機密情報の漏洩の危険性、②限られた企業への情報集中の助長、③著作権侵害の懸念、④学習された内容に偏りが生じる可能性があることなど、現在社会で指摘されている問題点があることを説明する。
- ・言語生成系 AI で作成された解答には間違いがある可能性があるために、学生自身がその内容の真偽を検証することの必要性を明確に示す。
- ・学生が課題などで利用した際には、言語生成系 AI の種類を学生に明記することを推奨する。
- ・言語生成系 AI で作成された解答を丸ごとコピー・ペーストして提出することは、基本的には認めるべきではない（ただし、言語生成系 AI の解答精度を追求する課題などは例外とする）。
- ・学生自身がその内容の真偽を検証することの必要性を明確に示す。
- ・試験問題は機密性が高い文書のため、言語生成系 AI にそのままの形で入力することは禁止する。

3.3 課題・出題形式の検討について

「～について述べよ。」というような課題は極力避ける。学生が言語生成系 AI を利用し

てレポートを作成していることを前提とした課題作りが要求される。

例：①ガイドラインなどリソースのヒントを出した上で、「このケースはどのように対応するか？」のような問題解決型課題とする。

②言語生成系 AI で事前に調べてもらい、作業・討議は生成系 AI 利用を禁止して対面で行う。

③課題が言語生成系 AI によってどの程度的確に答えられるのかを予め確認する。

3.4 検出ツールについて

言語生成系 AI によって生成された文章であるかを検出するツールがあるが、生成ツール自身が急速に変化する中で過信はできず、ましてや学生が不正に言語生成系 AI を利用した証拠としては不十分であるという認識を持つ必要がある。

3.5 評価について

評価を行う際に、題意把握力、論理力、表現力という項目に分けた評価ルーブリックを作成することが有効である。

① 評価の基準を明示することで、学生は課題の目的を明確に意識することが出来る。また、単に生成系 AI でレポートを作成するだけでは求められる基準を満たさないことが認識できる。

② 題意把握力、つまり、「問い」に対する「回答」に違和感がないか留意する。「回答」の正誤にかかわらず、「問い」に対する「回答」が応答として違和感がある場合、言語生成系 AI を利用した回答の可能性がある。

③ 表現力、つまり、日本語としての自然さがない場合も一部に散見される。生成系 AI は基本的に「教師なし学習」を用いて回答を作成し、またデータ分析を英語で行っているため、日本語が誤っている場合がある。

なお、言語生成系 AI を用いて回答させる場合、その回答は情報のソースが不正確であることを十分認識して評価する必要がある。